

ウェブ開示によるみなし提供制度の特例措置を利用していない企業に対するアンケート（集計結果）

無作為抽出した60社の上場会社に対してアンケートへの協力を依頼し、期限までに回答が得られた34社の回答内容は以下のとおりである。

NO.	II. 1. 対象事項なし	II. i. 令和2年定時株主総会								II. i. 令和3年定時株主総会								II. 2. 全部又は一部ウェブ開示の対象としなかった理由	III. その他（緑網掛け部分の記載）
		連結貸借対照表	連結損益計算書	役員責任限定契約	貸借対照表	損益計算書	事業の経過及びその成果	対処すべき課題	監査報告及び会計監査報告	連結貸借対照表	連結損益計算書	役員責任限定契約	貸借対照表	損益計算書	事業の経過及びその成果	対処すべき課題	監査報告及び会計監査報告		
1	○																	制度を知っていたが決算遅延等がなく措置を利用する必要がないと判断したため	特に問題となる点は想定されない
2	○																	会社として決定していないため	(記入なし)
3	○																	従来からウェブ開示を行っていない	弊社としては当面は様子見とする可能性が高いように思います。他社の状況を確認した上で進めていくと思われれますので、現状問題点を見出ししておりません。
4	○																	従来通り書面作成をおこなっており、みなし提供制度の特例措置だったため、簡略したweb開示となりました。	特になし
5	○																	対応が必須でなかったことと、対応できる人員体制でなかったため	書面交付請求者の人数によりますが、書類作成、発送の人員、経費が必要となってくる。
6	○																	制度を知っていたが決算遅延等がなく措置を利用する必要がない	現時点では特になし。（現時点でも書面で交付しているため）
7	○																	ウェブ開示を行っておりません	ウェブ開示を行っておりません
8	○																	制度を知っていたが決算遅延等がなく措置を利用する必要がない	特に想定される問題点等はございません
9	○																	引き続き招集通知本体に記載すべき内容であると考えているため	本3つの事項については、引き続き招集通知本体にも記載していく予定であるため、特に問題点等を認識しておりません。
10	○																	当社は、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び計算書類の「個別注記表」をウェブ開示しております。 「事業の経過及びその成果」、「対処すべき課題」については、株主総会で議長が説明していること、当社の招集通知のページ数ではウェブ開示項目を拡大しても経費削減は限定的であること、株主総会資料の電子提供制度の導入に合わせて見直した方がよいことなどの理由から、ウェブ開示項目の対象拡大は行いませんでした。	「責任限定契約に関する事項」を書面交付請求株主への交付書面に記載することについては実務上の問題はないと考えておりますが、「責任限定契約に関する事項」が株主にとってそれほど重要な情報とは思えないことから、「責任限定契約に関する事項」の記載が省略できないこととなった理由がわかりません。 なお、当社は連結決算を行っていないため、「連結貸借対照表」「連結損益計算書」の記載はありません。
11	○																	なるべく招集通知に記載する方針のため	結局書面を用意しなければならないので、何が良い報告に改善しているのか分からない
12	○																	株主構成、株主数等から総合的に判断したもの	(記入なし)
13	○																	当社が上場後に定時株主総会を開催した実績は1回のみであり、初回ということもあり、基本に即した点と、その中で最低限の情報のみをWeb開示としました	書面による提出とWebによる開示とで、株主の希望によって切り分ける必要性が感じ、手間が増えることを想定しています。
14	○																	紙面作成とWeb作成で業務量が増加するため	Webと紙面両方で資料を作成するための無駄な作業時間、費用が発生する
15	○																	・株主へ書面により提供すべき重要な情報と考えるため・招集通知の校了に間に合わなかったなど、ウェブ開示を使わざるを得ない状況がなかったため	特に想定している事項はありません

